



# 全国一般評議会

# 闘争情報

No.286

2015. 12. 25

東京都千代田区六番町1

TEL 03-3263-0441

FAX 03-5210-7422

## 全国一般2016春闘中央討論集会開催

—賃上げ要求、平和運動、組織拡大などについて活発\*な討論—



自治労全国一般評議会は、12月20日～21日に東京・自治労会館で、「2016春闘中央討論集会」を開催した。この集会には、自治労公共サービス民間評議会の仲間四役を含め89人が参加した。

冒頭、全国一般評議会を代表して福島議長は「今年の春闘は、2年続きの官制春闘と言われ、一部大企業では10,000円を超える賃上げが行われ、1000人以上の企業では7,000円台の賃上げが行われた。しかし全国一般の春闘結果は4,000円超の額にとどまっており、大企業と中小企業の格差はますます大きくなっている。全国一般評議会はこの春闘をしっかり取り組み、大手と中小との格差の縮小に取り組まなくてはならない。今年も安倍総



〈春闘中央討論集会であいさつする福島議長〉

理は、法人税の引き下げとセットで、経団連に3パーセントの賃上げを要請しているが、来年7月の参議院選挙までは何としても経済を維持し、参議院選に勝利して憲法を改正しようとする狙いがある。これは、憲法改「正」にむけて労働組合の存在価値を低めようとする動きである。われわれ自身が、職場・組合員の実態に応じた要求・交渉をしっかりと行って賃上げをかちとっていかなければならない」とあいさつした。

自治労本部の柚谷副委員長、前田公共サービス民間評議会議長からもあいさつを受けた。また、集会には参議院議員の「えさきたかし」も出席し、国会状況について「安全保障関連法案を成立させ、労働者派遣法を改悪した安倍内閣は、次期通常国会で残業代ゼロ法案(ホワイトカラーエグゼンプション)や、解雇の金銭解決を可能とするための法改正案を成立させようとしている。労働の劣化を止めるために、われわれがどう反転攻勢にでるかが問われている。」と報告・提起した。



〈国会報告をする「えさき たかし」参議院議員〉

続いて、亀崎事務局長からの「平均賃上げ要求13,500円以上(①賃金カーブ維持分4,500円+②格差・配分の歪みの是正分,生活向上分,物価上昇分9,000円以上)」を柱とする2016春闘方針草案の提案と三木副議長が2016春闘調査中間集計結果の報告を行った。



集会二日目には、鬼木総合公共民間局長が「非正規10万人組織化の取り組み」を提起、その後「労働法制改悪の動向/労働契約法18条・20条及び高年齢者雇用安定法を巡る最近の情勢」と題し、日本労働弁護団幹事長の棗一郎弁護士(旬報法律事務所)の講演を受け、①労働法制改悪の動向と課題、②無期転換に関する特徴と課題、③有

期労働契約による不合理な労働条件の禁止に関する特徴と課題、④60歳以降の再雇用の労働条件の課題、などについて学習した。

討論では、①賃上げ要求額について、安倍総理が経団連に3%の賃上げ要請をしているのに、連合の2%要求というのは納得できないとの意見、②安倍政権は法人税の引き下げをする代わりに、3%の賃上げを要請し労働組合の存在価値を低め憲法改正をしようとしている、③フリーダイヤルを活用して各地方労組の得意分野を生かした組織拡大に取り組むべき、④非正規10万人組織化の取り組みについて各評議会が一体となって取り組めるよう噛み砕いた方針提起をお願いしたいなどの意見と、争議についての取り組み報告と支援の訴えなどがあった。



そして、春闘方針については引き続き討議を行っていくこととし、最後に福島議長の音頭による団結ガンバロー三唱で、集会は閉会した。

